

質問回答書

件名：令和8年度 横浜版伴走型生成AIの構築に向けた試行・研究委託

※表記や用語を統一するため、質問書の原文から若干文言を変えて記載しているものがあります。

No.	項目	質問内容	回答
1	当日ヒアリングについて	ヒアリング当日において、提案内容の説明の一部として、既存プロダクトまたはデモ環境を用いた実演を行うことは可能でしょうか。	ヒアリングは、10分間で提案内容の要点を説明していただきます。制限時間内であれば実演いただいても構いませんが、説明を補足する程度に留めてください。特段の事情がない限り、事前に通知したヒアリング開始時刻になりましたら、提案内容の要点を説明してもらいます。機材準備のための時間は設けませんので、ご承知おきください。
2	当日ヒアリングについて	上記の実演が可能な場合、提案者が持参するPCによる画面投影、インターネット接続、音声出力、動画再生及び実機操作の可否について、ご教示ください。	会議室にはプロジェクターを用意しています。マイク・スピーカーの用意はありません。また、提案者が利用できるインターネット接続環境は用意していませんので各社で用意してください。
3	当日ヒアリングについて	ヒアリング用プレゼンテーション資料に加え、デモ画面、動画、プロトタイプ等を提示する場合、それらも事前提出資料として扱われるのでしょうか。あるいは、当日の提示のみでも差し支えないのでしょうか。	操作を想定するデモ画面は、提案書内に含めてください。なお、説明は提案者を伏せて実施する点に留意して画面を操作してください。
4	当日ヒアリングについて	1社あたりのヒアリングの合計予定時間、ならびにプレゼンテーション時間・質疑応答時間の時間配分について、ご教示ください。当日のプレゼンテーション用資料の構成や枚数等を検討するため、確認させていただくものです。	1社あたりのヒアリング合計時間は20分を予定しています。ご提出いただいた提案書に基づいて、10分間で提案内容の要点を説明してください。説明後、10分間で評価委員との質疑応答を予定しています。
5	仕様について	別紙1「機能要件等一覧」に「追加開発するコンテンツにおいて、委託者の要望の反映や委託者側教員の出演に対応すること。」との記載がありますが、「追加開発するコンテンツ」とは、例えばどのようなものを想定されていますでしょうか。	本調達は、令和9年度以降の本格開発を視野に入れた実証研究を目的としています。そのため、契約締結後に、モデル校へのヒアリング等を通じて得られた意見等を基に、本市が横浜版伴走型生成AIをより効果的な利用・活用に寄与する追加開発コンテンツを、受託者から提案いただくことを期待しています。
6	仕様について	「教科学習のアシスト」において、教科を個別に選択できる様式とすることにより、委託者として実現したい利用場面や意図があればご教示ください。また、対象教科として「英語」が記載されていない背景や理由があれば、あわせてご教示ください。	教科を個別に選択できる様式としたのは、教職員が授業等において利用しやすいと想定したためです。また、対象教科の選定については、段階的に利用・活用の検討における初期段階として、今回の調達では別紙1「機能要件等一覧」記載した教科を選定しました。
7	仕様について	本業務により発生した権利及び納品物に関する規定について、受託者が契約前から保有する既存プロダクト、既存ソースコード、汎用的な機能、ノウハウ、ライブラリ、プロンプト設計等は対象外であり、本業務のために個別に作成する報告書、設定資料、設計資料、横浜市固有の設定・データ等が対象となる、という理解でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
8	仕様について	提案書評価基準の6 横浜版伴走型生成AIから得られるデータの活用に関する提案、「横浜版伴走型生成AIから得られるデータの活用に関する提案について、構想・展望に有益性、妥当性、実現性はあるか。」とありますが、「横浜版伴走型生成AI及びその他貴市保有のアプリケーションから得られるデータの活用に関する提案について、・・・」と解釈を拡張して問題ないか	差し支えありませんが、評価基準は提案書評価基準に記載のとおりです。
9	仕様について	【業務説明資料 - 第2 業務内容 - 3(1)ウ】について「データは、属性情報のタグ付け等がされていない素データであることに留意する」とあります。提供予定の教育データに、児童生徒等の利用者を特定または同一人物として紐づけるための情報が含まれるか、現時点の想定をご説明ください。また、本サービス上の利用者アカウントと、各データを保有する既存システム側のアカウント・利用者ID をどのように紐づけてデータを取得・活用する想定かについてもご記載ください。	提供予定の教育データに、児童生徒等の利用者を特定または同一人物として紐づけるための情報は含みません。また、本調達は令和9年度以降の本格開発を視野に入れた実証研究を目的としています。そのため、実現方法等の詳細については、契約締結後に関係各所と協議のうえ、受託者から提案いただくことを期待しています。
10	仕様について	【業務説明資料 - 第2 業務内容 - 3(1)ウ/エ】について教育データの取り込み、および各種システム・コンテンツとの連携について、デジタルドリル「Monoxer」や横浜市が保有・提供予定の教育データベース等との連携が想定される場合、連携に必要なインターフェース仕様および開示時期について、現時点の想定をご説明ください。具体的には、API 仕様、認証方式、アカウント・利用者ID の紐づけ方法、データ項目定義、データ提供形式等を見積前提として確認したいです。	本調達は令和9年度以降の本格開発を視野に入れた実証研究を目的としています。そのため、実現方法等の詳細については、契約締結後に関係各所と協議のうえ、受託者から提案いただくことを期待しています。
11	仕様について	【業務説明資料 - 第2 業務内容 - 3(1)エ(ア)】AI ドリル「Monoxer」との試行段階の連携について「試行段階として、最低限、伴走型生成AI のチャットボットにAI ドリル『Monoxer』のサービスURL をリンクさせること」とあります。令和8 年度の試行段階において必須となる実装範囲について、横浜市の想定をご説明ください。特に、「サービスURL をリンクさせる」とは、チャットボット画面上に固定的なリンク導線を設ける趣旨か、チャット応答内で利用状況に応じてURL を提示する趣旨か、またリンク先URL はサービス共通URL、学校別URL、利用者別URL 等のいずれを想定しているかをご記載ください。	本調達は令和9年度以降の本格開発を視野に入れた実証研究を目的としています。そのため、実現方法等の詳細については、契約締結後に関係各所と協議のうえ、受託者から提案いただくことを期待しています。
12	仕様について	【業務説明資料 - 第2 業務内容 - 3(1)エ(ア)】AI ドリル「Monoxer」との本格開発を見据えた機能連携についてAI ドリル「Monoxer」との連携に向けた提案・検討は必須事項とされています。本格開発を見据えた提案・検討にあたり、Monoxer 側の児童生徒アカウントと本サービス側の利用者アカウントの紐づけ、学習履歴等のデータ連携、SSO/API 等の利用可否について、現時点で開示可能な仕様や前提をご説明ください。	本調達は令和9年度以降の本格開発を視野に入れた実証研究を目的としています。そのため、実現方法等の詳細については、契約締結後に関係各所と協議のうえ、受託者から提案いただくことを期待しています。
13	仕様について	【業務説明資料 - 第2 業務内容 - 3(1)エ】について各種システム・コンテンツとの連携について、「全てのシステム・コンテンツとの連携を想定しているものではない」と記載があります。令和8 年度の試行段階において、Monoxer との最低限の連携範囲や連携時のインターフェース、およびMonoxer 以外のシステム・コンテンツについて提案・検討上重視すべき対象があれば、現時点の想定をご説明ください。特に、Monoxer 側の児童生徒アカウントと本サービス側の利用者アカウントの紐づけ想定、ならびに「チャットボットにMonoxer のサービスURL をリンクさせる」という記載が、画面上の固定的なリンク導線を設ける趣旨か、チャット応答内で状況に応じてURL を提示する趣旨かについてもご記載ください。	業務説明資料「3(1) エ 各種システム・コンテンツとの連携に向けた提案・検討等」に記載のコンテンツを想定しています。なお、実現方法等の詳細については、契約締結後に関係各所と協議のうえ、受託者から提案いただくことを期待しています。

質問回答書

件名：令和8年度 横浜版伴走型生成AIの構築に向けた試行・研究委託

※表記や用語を統一するため、質問書の原文から若干文言を変えて記載しているものがあります。

No.	項目	質問内容	回答
14	仕様について	【別紙1 - 共通事項 - 情報セキュリティ - 一般セキュリティ要件】について「通信経路及びデータの暗号化、通信回線の監視、ファイアウォールやウイルス対策ソフトの導入など、安全な管理のために必要な対策を行う」とあります。本要件で想定されている対策の対象範囲について、サービス提供事業者が管理する運用端末と、児童生徒・教職員が利用する端末など具体的な設備の範囲としてどこまでを含む想定かをご説明ください。特に「ウイルス対策ソフトの導入」が利用者端末への導入を受託者が担う趣旨なのか、受託者管理環境への対策を指す趣旨なのか、横浜市・学校・既存端末管理者側で実施済みの前提がある場合はあわせてご記載ください。	児童生徒・教職員が利用する端末へのウイルス対策ソフトの導入は、本調達の範囲外です。 受託者が管理する環境において、サービスを提供するにあたり安全な管理のために必要な対策を行ってください。
15	仕様について	【機能要件 - 児童生徒機能 - 個別学習】について「テキストや数字・数式、図表、イラスト、アニメーション等を活用して、分かりやすく支援する工夫がされていること」とあります。この要件について、主にプロダクトの画面UIとして実現することを想定されているのか、またはチャットボットとのやりとりの中でAIが必要に応じて数式・図表・イラスト・アニメーション等を生成または提示することを想定されているのか、横浜市として期待する範囲をご説明ください。	本調達は令和9年度以降の本格開発を視野に入れた実証研究を目的としています。そのため、実現方法等の詳細については、契約締結後に関係各所と協議のうえ、受託者から提案いただくことを期待しています。
16	仕様について	【別紙2】アクセシビリティ要件について「1 ウェブアクセシビリティの確保について」の「(2) 対象範囲」に「本業務委託で作成する全てのウェブページ」とあります。これは受託者がもともと運営している本サービスの既存画面については対象外であり、あくまで今回本委託業務で作成する画面に対して、定められている適合レベル及び対応度が必要であるという認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。 既存画面は対象外ではありますが、ウェブアクセシビリティの確保についてはJIS X 8341-3:2016のレベルAAに準拠するなど、アクセシビリティに配慮したデザインであることを期待しています。